

選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書

選択的夫婦別姓は世界各国の主流であり、夫婦強制同姓は日本ただ一国である。

2015年最高裁は民法の見直しを国会審議に委ねた。「夫婦同姓制」のもとで改姓によって築き上げたキャリアが中断することにより海外流出や、不便を堪えながら事実婚を選ぶ夫婦が増えている。

最高裁判決の趣旨を踏まえて議論を深め、選択肢を持てる法制度を求める声が広がっている。2018年2月内閣府が公表した世論結果では、法改正に賛成・容認合わせ66.9%と反対29.3%を大きく上回った。導入に向けた機運は大きく高まっており、議論を進め適切な法的選択肢を用意することは政府及び国会の責務である。

よって本市議会は国に対し、法制化に向けて議論を促進するとともに関係法令の審査を積極的に進めるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月25日

所 沢 市 議 会

提 出 先

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣